

毎日登山&ラジオ体操 表彰中止はなぜ？



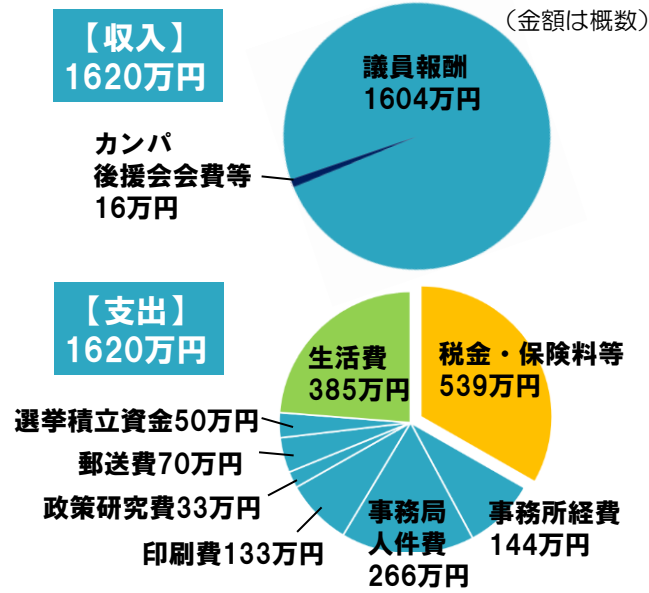
旗振山登山道にて(高橋撮影)

高橋も参加している毎日登山の「神戸市民山の会」や「ラジオ体操」。文化スポーツ局が毎年、累計回数などにもとづいて表彰していますが、令和3年度は中止となりました。昨年11月に当局が出した「表彰制度の見直し」通知にもとづく決定です。

「新型コロナ対策に集中するため」という理由ですが、コロナ禍で叫ばれる「フレイル予防(要介護状態の予防)」のためにも、毎日登山やラジオ体操を奨励する制度の継続を求めています。

高橋ひでのり 直近1年の会計報告

(2020年7月1日～2021年6月30日)



高橋は公約に掲げた「議員報酬削減」を実質的に実行するため、報酬とは別に支払われる政務活動費(年間約456万円)を神戸市に全額返還し、議員報酬のみで議員活動をまかなっています。

活動日誌 (2021年4月～6月・抄)

- 3/30 自立援助ホーム「子供の家」を見学(写真①)
- 4/04 つなぐ神戸市議員団市政報告会(三宮センター街東)を開催
- 4/13 フードバンク関西(食料支援NPO)を見学(写真②)
- 4/13 コープこうべ第3地区を見学(地域支援活動)
- 4/21 つなぐ神戸市議員団でリングリング(障害当事者団体)から三宮駅エレベーター工事の件での陳情を受け、現地視察(写真③)
- 4/23 スマスイ再整備見直し署名提出行動に参加(写真④)
- 4/24 神戸市政カフェ(社会的養護と子どもの人権)オンライン開催
- 5/11 「神出病院事件を繰り返さない」集会(衆議院第一議員会館)参加
- 5/23 神戸市政カフェ(新型コロナ第4波対策)オンライン開催
- 5/26 老朽原発再稼働反対議員アピールについて記者会見(兵庫県庁)
- 6/06 第24回統一マダン神戸に参加
- 6/07 兵庫県土建一般労働組合垂水支部幹事会に参加
- 6/08 コープ自然派兵庫総代会に参加
- 6/11 6月議会開会(6月28日まで)
- 6/20 NPO法人ふぉーらいふ(フリースクール)総会に参加(オンライン)
- 6/22 部落解放同盟主催「かなざわ和夫さんを囲む人権のつどい」に参加
- 6/26 神戸市政カフェ(依存症対策を考える)オンライン開催



ポスター掲示先募集中

政治活動ポスターを2種作成しました。家の壁、扉などへの掲示をさせていただける方は当会までご連絡を。



【発行】高橋ひでのりと市政を考える会

〒655-0894 神戸市垂水区川原2-1-16 谷本ビル202
 TEL:070-7489-6715
 (市政相談電話受付:月～金 9時～19時)
 FAX:078-330-3562
 Mail:takahashi.tarumiku@gmail.com
 URL: https://www.shiminnokaze.com



このニュースは年に4回発行します。ニュースの郵送を希望される方は上記までご連絡ください。



ワクチンは有効ですが万能ではありません。接種後もマスクなどの感染予防が大切です。

新型コロナワクチンは、発症や重症化を防ぐ効果が確認されていますが感染そのものを防げるかまだわかっていません。接種後もマスクなどの感染予防が大切です。



～新型コロナ感染対策～ 高橋は提案しつづけます

国は、ワクチン供給のスケジュールを公開し、自治体に明示を

7月のワクチン接種キャンセルの原因は、国がファイザーもモデルナも7月以降供給が減る事実を公開しなかったことです。供給量のスケジュールを早期に自治体に示すよう求めます。

神戸市は副反応の情報提供をしっかりと行い、接種しない人への不利益防止を

ワクチン接種は任意です。「発症と重症化予防の効果」と「副反応のリスク」をきちんと認識したうえで判断しましょう。神戸市は、発熱などの一般的な副反応事例については説明していますが、深刻な個別事例の紹介が不十分です。高橋は、厚生労働省の「副反応疑い報告」に掲載された事例などをきちんと紹介するように求め、神戸市はホームページを修正しました。

接種を受けていない方への偏見や差別は許されません。神戸市は、市役所内部で不利益な取扱いを防止する通知を出していますが、高橋は、職域接種を進める企業などへも広報するように求めています。

保健師の巡回指導とともに職員PCR検査拡大を

高齢・障害施設でクラスター感染を防ぐことは、引き続き重要です。神戸市では、防護服の着脱など施設の感染対策を保健師が巡回指導する体制が6月から始まっていますが、まだ不十分です。4月から実施している職員PCR検査も月1回から週1回に増やそうとしていますが、第5波を防ぐにはワクチン接種済みの職員も対象にして無症状感染者を早く見つけることが大切です。

新制度「新型コロナ生活困窮者自立支援金」が始まりました！

国は、新型コロナ特例貸付を借り切った方などを対象に3ヶ月限定の自立支援金(ひと月当たり単身6万円・2人世帯8万円・3人以上世帯10万円)を支給する制度を始めました。対象の方には7月中旬に申請書が郵送され、郵便やメールで申請できますが、下記のような月収や家賃、預貯金、就労努力などの条件があります。さらに、この制度の趣旨は自立が困難な場合は生活保護の受給につなげることであり、高橋は生活保護の弾力的な運用を行うよう神戸市に求めています。

【①月収】	単身世帯 8.4万円	2人世帯 13.0万円	3人世帯 17.2万円	4人世帯 21.4万円	5人世帯 25.5万円	6人世帯 29.7万円
【②家賃】	単身世帯 4万円	2人世帯 4.8万円	3～5人世帯 5.2万円	6人世帯 5.6万円	7人以上 6.2万円	
【③預貯金】	単身世帯 50.4万円	2人世帯 78.0万円	3人以上 100万円	申請日の預貯金等金融資産の世帯合計額が、上記【①月収】の6倍(上限100万円)以下であること		

例えば、3人世帯の場合…
 ①月収が172,000円以下で
 ②家賃が52,000円以下で
 ③預貯金が100万円以下であれば
 月10万円が3か月支給されます。



くらしの相談は 垂水区役所くらし支援窓口へ → ☎078-708-5151